

広報 りくぜんたかた

<臨時号⑦〇>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室

平成23年6月7日

第1仮庁舎代表電話：0192-54-2111

仮設庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

国民年金保険料免除のお知らせ

被災に伴い住宅などの財産に損害を受けた人は、申請することにより保険料の免除制度を利用できます。主な要件などは次のとおりです。

▽免除制度の対象者 住宅・家財などでもっとも被害の大きかったもので、おおむね1/2以上の損害を受けた場合（ただし、名義・所有者が住民票上の同一世帯であること）。

▽対象期間 平成23年2月から6月の期間分で、7月末日までの受け付けとなります。（7月以降の期間については、再度手続きが必要となり、受け付けは7月からとなります）

▽保険料免除の額 審査の結果、要件を満たしている場合は、保険料が全額免除となります。

▽その他 り災証明書の交付を受けている場合は、そのコピーも用意してください。

※免除の申請手続きは、一関年金事務所に問い合わせてください。

【問い合わせ先】

一関年金事務所 ☎0191-23-4246（代表）

被災者専用ダイヤル ☎0120-707-118（通話無料）

◆行方不明者の戸籍上の取り扱いについて

東日本大震災に伴う行方不明者について、「震災から3カ月で認定死亡となるのではないか」との問い合わせがありますが、新聞などで報道された認定死亡は、あくまでも労災保険や年金に関する法律のことであり、戸籍の記載に関するものではありません。

現時点では、震災から1年経過した時点で家庭裁判所に申し立てを行い、審判を受ける必要があります。

詳しくは、第1仮庁舎市民環境課（☎54-2111）まで。

◆米崎小学校の自衛隊入浴サービスは6月8日（水）、9日（木）とお休みします

自衛隊では、米崎小学校で行っている入浴サービスをボイラーなどの整備のため、6月8日（水）、9日（木）の2日間お休みします。

◆弁護士無料相談会のお知らせ

県と岩手弁護士会では、震災の被災者を対象に下表のとおり無料相談会を開催します。

主催者	期日(6月)	時間	場所	申込方法
県主催	8日、15日、22日、29日（毎週水曜日） ※22日（水）は多重債務者の相談を優先して受け付けます。	午前10時～午後3時	大船渡地区合同庁舎	※前日までに大船渡地域振興センター（☎27-9911）に予約をしてください。
岩手弁護士会主催	7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日（毎週火曜、金曜日）	午後1時～5時	米崎中学校1階	申込不要

◆6月11日、被災後3カ月の節目におおふなとさいがいFMで市長がメッセージを発信

6月11日（土）午後7時から8時までの1時間、おおふなとさいがいFM様のご協力により、市長が直接市民に語りかける生番組を放送します。

なお、この日の番組編成および運営は、陸前高田市支援連絡協議会 A i d T A K A T A が行います。

◆給水申込書の受け付けについて～水道事業所からのお知らせ～

水道事業所では、下表のとおり各地区を巡回して給水申込書の受け付けを行います。

▽給水申込書の配布

- ・矢作町、横田町…6月8日（水）までに配布予定。
- ・高田町、米崎町…5月上旬に閉栓作業をした際に配布済みで、現在受け付け中です。

※1. 矢作町、横田町、高田町、米崎町で申込書が配布されない場合には、水道事業所まで連絡してください。

※2. 竹駒町、気仙町、小友町、広田町は日程が決まり次第お知らせします。

なお、給水申込をした後、転居などにより水道を使用しなくなる場合は、中止の手続きが必要になりますので、水道事業所まで連絡してください。

場所	日時
下矢作コミセン	6月14日（火）午前9時～午後5時
横田コミセン	6月15日（水）午前9時～午後5時
生出コミセン	6月16日（木）午前9時～午後5時
矢作コミセン	6月17日（金）午前9時～午後5時
水道事業所（給食センター付近市役所仮庁舎）	平日 午前8時30分～午後5時15分

◆税務課から軽自動車税についてのお知らせ

▽軽自動車が被災した場合

このたびの震災で被災した軽自動車は、税務課に届け出ることにより、平成23年度以降の軽自動車税が課税されません。

※平成23年3月31日までに廃車手続きをした人は、届け出の必要はありません。

▽被災車両の代わりに新たに軽自動車などを取得した場合

税務課に届け出ることにより、平成23年度から25年度までの軽自動車税が非課税となりますので、以下の書類を持参し手続きを行ってください。

【必要書類】

- ・代替車両として軽自動車（三輪以上）を取得した人
⇒廃車した車両の検査記録事項等証明書、または、登録事項等証明書（登録事項等証明書「被災車両」と記載のあるもの）
- ・代替車両として軽自動車以外（小型二輪、軽二輪、原付、小型特殊自動車）を取得した人
⇒廃車した車両の検査記録事項等証明書（「被災車両」と記載のあるもの）、または、廃車証明書

※所有者と別世帯の人が手続きをする場合は、委任状が必要です。

詳しくは、第1仮庁舎税務課（☎54-2111）まで。

◆高田・米崎・小友・広田各町の自衛隊入浴送迎バスは6月12日（日）で運行を終了

自衛隊では、米崎小学校で行っている入浴サービスに向かう無料送迎バスの運行を、6月12日（日）で終了します。

なお、気仙町など市内西側のバス運行は当分の間継続いたします。

◀AidTAKATAからのお知らせ▶～さいがいFM放送オープニングスタッフ募集～

AidTAKATAでは、陸前高田市の災害放送番組チームのメンバーを募集しています。これからの陸前高田の復旧・復興へ向けて、このチームの一員として活躍しませんか？最初はボランティアですが、1カ月後に有給ボランティアとして採用することが可能です。

▽募集内容（各々若干名）

- ・パーソナリティー…週5日午前8時から午後8時までをカバーするシフト制（日給7,000円）
- ・取材リポーター…週3日程度取材時間などにより、勤務時間は変化する可能性あり（時給700円）
- ・技術スタッフ…週5日午前8時から午後8時までをカバーするシフト制（日給6,000円）

▽募集資格 マスコミや学校放送などの経験がある人、意欲のある人

▽申込方法 希望する役割、自身の経歴、応募する理由を書いて、電子メールで info@aidtakata.org まで6月10日（金）までに送信してください。書類選考に通った人には、すみやかにメールで返信し、6月12日（日）の午前中に学校給食センター2階で面接を行います。

まもなく震災から3カ月～6月11日（土）午後2時46分に黙とうを行います～

サイレンの音に合わせて海の方角を向き、亡くなられた方々に哀悼の意をささげましょう。